

令和7年度

住宅修築資金融資あっせんのご案内
(個人 融 資)



住宅修築資金融資あっせん制度は、住宅の修繕または増改築をするための
資金が必要なかたに、低利で融資を行う金融機関をあっせんすることにより
住宅の改善を促進することを目的としています。

申込み先
目黒区住宅課居住支援係
TEL 5722-9878
FAX 5722-9325

融資の実行までの流れ

※工事完了前の融資実行はできないため、代金の支払いは工事完了後となります。

あっせん
申請

・「申請書類」を住宅課へ提出してください。

可否決定

・住宅課があっせんの可否を決定します。

融資
申込み

・住宅課から返却された書類を用いて金融機関へ融資の申込みを行ってください。

審査
(金融機関)

・金融機関が融資の可否を決定します。

工事開始

・金融機関から融資決定の連絡があったら工事を開始してください。
また「着手届」を住宅課へ提出してください。

工事完了

・「完了届」及び「工事完了後の写真」を住宅課へ提出してください。

融資実行

・金融機関が融資を実行します。

※条件により、融資額や返還期間が希望に添えない場合や、融資を受けられない場合があります。条件の詳細については、金融機関へお問い合わせください。

■ 申請資格

- (1) 区内に所有または居住している住宅があり、その住宅を修繕または増改築を行おうとする区民
- (2) 住民税を完納していること
- (3) 工事開始前の申請であること
- (4) 当該工事は、原則として、融資決定後 3 か月以内に完了する工事であること
- (5) 現在、目黒区住宅修築資金融資を受けていないこと（返済中の場合は申請できません）
- (6) 融資を受ける資金の償還能力があること
 - * (6) は金融機関が審査・決定します

■ 対象住宅・工事

居住用住宅（自宅、所有の賃貸住宅など）

* 店舗、事務所など居住用でない建物は対象外です。居住用と併用の場合、居住用の専有部分（室内など）の工事は対象ですが、屋根・外壁などの共用部分の工事は床面積で按分となります。（床面積のわかる書類の提出が必要となります。）

* 区分登記をしている建物の共用部分（屋根や外壁等）の工事の場合は、代表者のみが申請できます。（他所有者の同意書が必要です。）

■ 融資の利率

年利 1.8% 固定

■ 融資内容

- (1) 融資限度額

700 万円（工事見積額の範囲内で 1 万円単位）

* 工事金額が工事見積額より低い場合は、工事金額の範囲内で 1 万円単位

- (2) 返済期間

据え置き期間 6 ヶ月を含む 5 年以内

ただし、融資の額が 100 万円以上 200 万円未満の場合は 7 年以内、200 万円以上の場合は 10 年以内も可

- (3) 償還方法

融資契約時に元金または元利均等払いを決定（賞与併用払い可）

＊ご注意＊

以下については各取扱い金融機関にご相談ください。

- 金融機関から、融資に必要な連帯保証人またはしんきん保証基金による保証や物的担保を求められる場合があります。
- しんきん保証基金による保証を利用する場合、融資による利息のほか、別途、保証による手数料が生じます。また、保証料は利息に含めてのお支払となる場合があります。

■ 申請書類

次の書類を**工事開始前**に住宅課窓口へ提出してください。

	書 類	備 考
①	目黒区住宅修築資金融資あっせん申込書(個人融資) ＊目黒区ウェブサイトからダウンロードできます。	
②	住民票の写し(世帯全員の続柄が記載されているもの)	発行窓口： 総合庁舎 1 階戸籍住民課窓口 又は、地区サービス事務所
③	令和 7 年度 特別区民税・都民税 課税 証明書 (4/1～6/30 は令和 6 年度特別区民税・都民税 課税証明書)	
④	令和 6 年度 特別区民税・都民税 納税 証明書 (4/1～6/30 は令和 5 年度特別区民税・都民税 納税証明書)	
⑤	建物の登記事項証明書 (所有権の移転等の手続きが完了しているもの)	発行窓口： 総合庁舎 1 階 「目黒証明書センター」
⑥	工事見積書（原本）	
⑦	工事予定箇所の写真	工事完了後、同じ箇所の写真を提出します。
以下は該当する場合のみ提出		
⑧	同意書（住宅課所定の用紙） ＊目黒区ウェブサイトからダウンロードできます。	対象住宅の所有者が申請者でない場合、または共有者がいる場合、区分登記で共有部分工事の場合に必要です。

■ 取扱金融機関

・目黒信用金庫

		所在地	電話番号
本店	153-0061	目黒区中目黒3-1-30	3719-0111
三谷支店	152-0004	目黒区鷹番3-10-8	3711-5221
洗足支店	152-0012	目黒区洗足2-26-5	3783-5651
不動前支店	142-0061	品川区小山台1-11-16	3792-6531
中町支店	153-0065	目黒区中町2-30-11	3711-4141
西小山支店	142-0062	品川区小山6-21-18	3787-5411
上目黒支店	153-0051	目黒区上目黒2-49-17	5704-4141

・城南信用金庫

目黒支店	153-0052	目黒区祐天寺2-12-17	3712-1161
碑衾支店	152-0031	目黒区中根1-1-14	3717-1131
自由ヶ丘支店	152-0035	目黒区自由が丘1-13-16	3717-3161
碑文谷支店	152-0003	目黒区碑文谷4-24-21	5704-0731
大岡山支店	145-0062	大田区北千束3-31-7	3727-3135

・さわやか信用金庫

学芸大学駅前支店	152-0004	目黒区鷹番3-19-18	3711-2171
中目黒駅前支店	153-0064	目黒区下目黒1-1-11 (目黒支店内)	6303-9671
目黒支店	153-0064	目黒区下目黒1-1-11	3492-6541
碑文谷支店	152-0002	目黒区目黒本町6-19-18	3793-4511